

●富山県医労連看護セミナー

厚労省 2017年1月発出

労働時間の適正な把握の為に  
使用者が講ずべき措置に関する  
ガイドラインを学ぶ

## 知って生かそう！新ガイドライン

いのちを守る専門職だから勤務環境は改善しなければならない

業務に必要な準備行為も、  
研修・教育訓練の受講も、  
労働時間。  
自己申告制にメス！

●5/20(土)14:00～15:30 場所:呉羽ハイツ  
講師: 社会保険労務士:長田洋一氏  
テーマ: 勤務環境の改善・新ガイドライン



平成26年度 社会保険労務士登録  
平成27年度より、富山県医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理  
アドバイザーとして労務管理者向けの相談対応・病院訪問などの活動を実施中



- 参加費無料・どなたでも参加できます。
- お申し込みは富山県医労連まで

呉羽ハイツ; 富山市吉作 4103-1  
富山駅から車で15分(無料バスあり)  
富山西インターから車で10分

連絡先: 931-8313 富山市豊田町 1-1-8  
TEL&FAX 076-441-7360

富山県医療労働組合連合会  
E-MAIL toyamakenirouren@dream.ocn.ne.jp